

**【被災建造物の配置図】**（公費解体・自費解体）

※ 敷地内の家屋等を上から見たときの配置及び概ねの形状を記載してください。解体、撤去及び処分した、又は希望する家屋等には**【解体】**、撤去等をしなかった（希望しない）家屋等には**【残す】**と明示してください。

（形状、寸法及び浄化槽や下水桝等の位置を、わかる範囲で記入してください。）

※ブロック塀・よう壁等は、工事支障のため撤去の必要がある場合や倒壊のおそれがある場合以外は、原則として撤去・解体できません。